

柏中学校区における学校統合と 義務教育学校の設置に関する地域の意見

目次

P2--- 1 意見集約の概要

P3--- 2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

P3----- 0. PDCAサイクルの実装

P4----- I. 大規模校化への懸念等へ真摯に対応するため、具体的な措置を講じる

P13--- II. 通学路の安全確保はもちろん、学区や通学に関する懸念やニーズに対して、柔軟かつ適切に対応する

P16--- III. 各校の伝統や、地域やOB・OGとの関係の継承について、適切かつ真摯に取り組み、関係者の理解を得る

P17--- IV. 次の事項を含め、その他の懸念・課題へも具体的な対応案を示し、関係者の理解を得る

P19-- 3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

P25-- 4 柏第一小学校と旭東小学校の跡地利用等に関する柏市への要請

1 意見集約(最終取りまとめ案)の概要

柏市の
方針

柏中学校区の3小中学校を統合して、義務教育学校を設置することとしたい。

地域の
意見

後記の**条件**で、学校統合による**義務教育学校の設置に「賛成」**し、市と地域が学校の魅力を高めるよう協働し県下に誇るモデル校とする。

賛成する条件(概要)

0. PDCAサイクルの実装

I. 大規模校化への懸念等へ真摯に対応するため、具体的な措置を講じる

・教職員数の確保、少人数指導や学び合いの強化・学年担任制を通じたきめ細やかな支援と指導、不登校支援・特別支援教育の充実、等

II. 通学路の安全確保はもちろん、学区や通学に関する懸念やニーズに対して、柔軟かつ適切に対応する

・通学路の安全対策(ガードレールや信号、スクールゾーン、防犯カメラ等の必要な対策を講じる、公費での交通安全指導員配置等)
・スクールバスの運行、隣接校への学区外就学への認可

III. 各校の伝統や、地域やOB・OGとの関係の継承について、適切かつ真摯に取り組み、関係者の理解を得る

IV. 次の事項を含め、その他の懸念・課題へも具体的な対応案を示し、関係者の理解を得る

・災害拠点として適切・十分な施設整備、将来の児童・生徒数の増加に対応可能なキャパシティの確保、小学校跡地の適切な利用、等
・工事期間の中学校の教育活動への影響の軽減や通学路を含めた安全対策、子どもルームのキャパシティの拡充

と意見集約する。なお、今後もモデル校としての取り組みに関する地域からの追加提言を行う。

※上記の賛成は、条件の認容や成就が前提となる。

※「条件」とは別に、地域としての要望・意見・提案を盛り込んだのでこれらについても前向きに検討されたい。

※条件の項目では、条件とする趣旨や目指すべき方向性など「目的」と、「地域が求める具体的な取り組み」に整理した。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

0. PDCAサイクルの実装

- ① 学校統合や義務教育学校に賛成する「条件」について、学校統合前においては地域協議会、学校統合(義務教育学校開校)後はその学校運営協議会が、地域協議会が学校統合や義務教育学校に賛成するにあたり条件とした事項に関する取り組み状況について学校とともに確認する。
- ② 「より良い学校づくり」を前提に、最新の教育実践や教育動向等を考慮し、必要に応じて条件変更の検討や同意等を行う。
- ③ 後記の条件は、地域協議会や学校運営協議会の理解がある場合、すべてが開校時または開校初年度に実現させるものとせず、学校運営や教育現場の実情に配慮しつつ、開校から数年内で段階的に取り組むこととする。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

I. 大規模校化への懸念等へ真摯に対応するため、具体的な措置を講じる。

★教職員数の確保に関する条件(大前提)

- ① 学校統合後、前期課程(1～6年生)の通常学級を担当する教職員数について、統合前より人数を増やす。
※学級数は減る場合でも、教職員数はむしろ増えるので、児童をよりきめ細かく見れる。
- ② 増置や加配の教員を現在の3校の合計人数よりも増やす。
- ③ 後記の少人数指導、不登校児童生徒や特別支援教育に対する運用・対応が十分な教職員数を確保する。すなわち、県費職員で不足する分については、市費職員を増やして対応する。

★教職員数のはたらきやすさと十分に児童生徒に向き合う時間の確保に資する措置

- ① 義務教育学校においては、教職員が本来の主たる業務にあたる時間を十分に確保するため、都内などの事例を参考に、学校施設の維持管理等の業務を外部委託するなどの措置を講じる。

※地域協議会として考える、義務教育学校を魅力的なモデル校としていくための学校運営について、以下の5点に整理した

A: 少人数指導と先進的な取り組みによる個別最適な学びの実現

B: 「学び合い強化」に関する新たな取り組みの推進

C: 「チーム学校」の実現に向けた取り組みの推進

D: 不登校児童生徒への先進的かつ積極的な対応

E: 特別支援教育に関する新しいモデルとなるような柔軟で先進的な取り組み

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【A: 少人数指導と先進的な取り組みによる個別最適な学びの実現】

目的

- ① 大規模校化への懸念へ真摯に対応するため、「少人数の良さ」を実感できるようなきめ細やかな支援や指導の充実を実現する。
- ② 児童生徒一人一人の実態に応じた指導を行い、「誰一人取り残さない学校教育」の理念の下、学習が苦手な児童生徒だけでなく、学習が得意な児童生徒も念頭に、AIを含むICT活用も積極的に推進しながら、「指導の個別化」と「学習の個性化」を通じて「個別最適な学び」を具現化する。

地域が求める具体的な取り組み

- ① 多様な教職員の配置による、きめ細やかな支援・指導の充実：
後期課程および前期課程の一定学年以上における英語・数学(算数)等の教科において、1クラスを2つに分けて、少人数教室をはじめとした様々な場所で、別々の教員が習熟度別指導や少人数指導、チームティーチング等を通じて、個別最適な学びを実現し、学習効果を高める。
- ② 子どもの習熟度によって出題される問題の難易度が変わるAIドリルにより、「指導の個別化」を図る。また、AIを活用した個別最適な学びでは、児童生徒一人一人の理解度や学習スピードに合わせて、最適な学習プランを作成する。
- ③ 国、県に対し、正規教職員の増置・加配を要望し、さらに、児童生徒の個々の実態に応じたきめ細やかな支援・指導を行うため、柏市独自で市費採用教職員を配置する。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【B: 「学び合い強化」に関する新たな取組みの推進】

目的

- ① 協働的な学びを実現する中で、他者の考えに触れ、思考を深化・多様化させる。すなわち、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の相互作用から深い理解に導く。
- ② 他者との関わりの中で、共感力や多様性への理解を深めるとともに、主体的に学習に臨む姿勢を高める。

地域が求める具体的な取組み

- ① 各教科において、ペア・グループ等目的に応じた形態を工夫し、意図的に学び合いの機会を確保する。すなわち、児童生徒が主体的に「誰と何を学ぶか」を選択する学びの環境を仕掛ける。
- ② 総合的な学習をはじめとする各教科において、児童生徒が自分の関心のあるテーマを選んで学んだり表現したりする「学習の個別化」を行い、さらにそれをグループやクラスにプレゼンテーションして、より効果的なプレゼン方法を仲間とともに学び合う。
- ③ 探究活動を異学年で実施する。児童生徒がテーマ設定や発表を行い、学年を超えた意見交換を行うことで、異学年交流により互いの知見を広げるとともに、自己主導型学びのモデルを実現させる。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【C: 「チーム学校」の実現に向けた取組みの推進】

目的

- ① 複数の教員で子どもたちを見守ることで、多様なニーズに応えながら、個々の状況に応じた適切な支援を行う。
- ② チームで対応することで、学級担任の負担軽減を図るとともに、組織的対応力を強化する。
- ③ 教員と子ども、教員と保護者の人間関係の過度な固定化を防ぎ、児童生徒や保護者の不安の軽減や信頼感の増加につなげる。

地域が求める具体的な取組み

- ① 学年担任制(チーム担任制)の導入: 後期課程および前期課程の一定学年以上においては、各学年で学級数+ α の人数のチーム担任が担当し、そのなかで例えば学期ごとのローテーションや、副担任制など柔軟な運用を行い、学年の担任全員でその学年の児童生徒を見る。

【期待される効果】

- ※ 朝の会や帰りの会、給食や掃除などで担任をローテーションすることで、教員と子どもとの多面的な関わりを形成。
- ※ 学年で学習指導・生徒指導を学年全体で協働で行い、指導の質をそろえることに資する。
- ※ 学年内でのトラブルにチームとして対応することで、教員の個々の特性を生かした指導・支援をするとともに、経験年数による指導力の差を解消する。さらに、チームにおけるOJT機能により、現場での教員自身の学びが充実して若手教員育成や指導力向上にも寄与できる。
- ※ 出張や休暇等欠勤時にもフォローし合える体制づくりや、授業・学級指導・事務が複数教員で分担されるので、長時間労働軽減にも効果が期待される。



2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【D&E: 不登校児童生徒および特別支援教育への先進的かつ積極的な対応】

基本方針

- ① 義務教育学校の強みとして小1～中3の9年間を通じて切れ目ない支援が重要。
- ② 公立校の限界を越える、柔軟で先進的な取り組みを目指す。不登校支援や特別支援教育に関する従来の考え方や価値観を昇華・発展的に転換するレベルを目指す。そのために、制度・現場・文化の三位一体の変革を段階的に進める。
※従来の支援の枠を超え、「切れ目のない支援」、「個別最適な学び」、「柔軟な連携体制」の実現を目指す。
- ③ 特別支援教育、不登校支援ともに、柏市初の義務教育学校におけるモデルケースとして注目されることになる。
→ 将来的に市内および県下への水平展開を目指す。
- ④ 不登校支援・特別支援教育において「子ども主体の自己実現支援」が基本理念。
- ⑤ 不登校対策の在り方を「学校に戻す」から「子どもが選ぶ取る」へ転換。選択肢ある学び＝空間・時間・関係性の多層構築が重要。小中一貫校の新設を未来志向型学校のモデルとして高く評価されるためには、不登校対策が鍵となる。不登校対策は「誰一人取り残さない教育」を体現する重要な指標であり、学籍の形式的な維持ではなく、子どもの学習継続と安心・信頼の醸成を図る。
- ⑥ 不登校支援の目的＝自己実現の機会の保障
→ 担任と伴走して不登校支援を行う職員の必要性。
- ⑦ 特別支援教育の目的＝特別でない特別支援教育
→ 担任と伴走して特別支援教育を行う職員の必要性。
- ⑧ 施策の内容や質、およびマネジメント体制に関する実効性と継続性を担保するために、個別のPDCAサイクルを実装。
※学校運営協議会の分科会として、同協議会の一部委員と外部有識者(学識経験者や専門家など)で構成されるメンバーで、取り組み等に関する評価と運営上の改善提案(削減も含む)を定期的の実施。
※不登校、特別支援教育の領域において、保護者への満足度評価を実施する。
※評価結果と分科会の提言・提案を、教職員にフィードバックし、主任会議＋保護者意見交換会などで改善点を検討。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【D: 不登校児童生徒への先進的かつ積極的な対応】

目的

- ① 「学校に行けないこと」で自分を責めず、
 - 1 安定した生活リズム
 - 2 所属意識
 - 3 承認の機会

《「不登校」という言葉のない社会を目指す》

が保障され、自己実現に向けた充足した日々を過ごすこと。

- ② 「問題解決による学校復帰」がゴールになる子もいれば、「学校以外の居場所づくり」がゴールになる子もいる。つまり、再登校や教育の機会の保障という、旧来的な学校主体の目的から脱却し、あくまでも子ども主体の目的として、「個に応じた自己実現」を目指す。

展望と期待される効果

- ① 小中一貫の強みを生かし、「学びの断絶」を防ぎ、長期的な教育支援を可能に。
- ② 学校を「戻る場所」ではなく「いつでも関われる場所」へと再定義。
- ③ 先進的な取り組みをモデル化し、全国的な発信が可能な実践拠点へ。
- ④ 児童・生徒の声が日常的に活かされる民主的な学校文化を醸成。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【D: 不登校児童生徒への先進的かつ積極的な対応】

地域が求める具体的な取り組み

- ① 義務教育学校独自のカリキュラム(異年齢、学びなおし、探求型、柔軟な授業時数《自己調整学習》)
- ② 専任の不登校支援を中心に行う教育相談コーディネーター(以下「教育相談Co」)を配置。
※誰でもよいわけではなく、不登校支援にかかわったor知見がある教員を想定
- ③ 教育相談Coが方針を立て、「明るく・楽しく・元気よく」通うことのできる学校づくり(予防的支援)を学校全体で取り組む。また、いじめ・不登校問題の進捗管理と保護者相談等の実施を担う。
- ④ オンライン授業で参加(仲間)、部分登校(時間)、別室・メタバース登校(空間)の3つの「間」に加え、給食・体育の時間のみの登校(活動)、訪問支援(自宅)など、あらゆる側面から選択肢を設ける。
※自宅や別室からのオンライン参加を文部科学省が示す方針を踏まえ「出席」と認定する。
※授業のライブ配信やオンデマンド教材を活用し、柔軟な学習環境を整備する。
※登校児童・生徒も活用可能な形で教室・オンラインの境界をあえて曖昧化する。
- ⑤ 上記の「別室」は、ハードウェアとしては、校内フリースクール(校内教育支援センター)が計画されているが、この学校内オルタナティブスペースの整備と運用に際し、教室に戻るための「一時的な場所」ではなく、児童生徒が安心して過ごせる「選択可能な学びの場」と位置づける。さらに、校内フリースクール(校内教育支援センター)には専門スタッフ(支援員・心理士・経験者等)を常駐配置することが望ましい。校内フリースクール(校内教育支援センター)の呼称についても、工夫(例:「みらいルーム」や「つながるスペース」など)により心理的障壁の軽減を図るべきである。
- ⑥ 教育相談Coを中心に不登校支援シート(児童生徒理解支援シート)を作成。
- ⑦ 「人との繋がり」、「自己肯定感の回復」、「自己効力感の蓄積」を図る。
- ⑧ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関や相談機関などの関係機関とのコーディネートが重要。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【E: 特別支援教育に関する新しいモデルとなるような柔軟で先進的な取り組み】

目的

- ① 旧来的な「自立と社会参加」の解釈を、「依存先のある自立、選択肢のある社会参加」として再認識する。
- ② すべての児童生徒に開かれた「特別でない特別支援教育」を目指す。

地域が求める具体的な取り組み

- ① 専任の特別支援教育コーディネーター(以下「特別支援Co」)配置。校内の特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や個別の教育支援計画や指導計画の進捗管理等を行うとともに、通常の学級へのコンサルを含め教育相談や生徒指導にも積極的に関与する。
※特別支援Coは誰でもよいわけではなく、特別支援学級の担任資格がある、知見がある人材を想定。また、定期的な関係機関や外部機関での研修受講をする。
- ② 9年間の連続支援体制:短期・長期の目標を踏まえた「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用
 - ・小1～中3の発達段階に応じた統一的支援計画を策定
 - ・年1回以上、保護者・関係者との協働による目標更新
 - ・特別支援教育コーディネーターの継続配置を原則化(複数制・ペア制含む)
- ③ ICTの活用による多様な学びの保障(例:視覚支援・音声読み上げ等の教育的活用は適切に推進)。ただし、ICTの放置的利用(例:YouTube視聴)は制限することが望ましい(自立活動に基づく体験的活動で補う)。
 - ・学内インクルーシブ化の推進:ユニバーサルデザイン(UDL)の全学級導入
- ④ 知的障害特別支援学校の教育課程、通常教育課程(下学年+自立活動)、通常教育課程(当該学年+自立活動)、交流学級への支援など、個々に応じて教育課程のウェイトを考慮し、選択肢のあるインクルーシブ教育を目指す。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

【E: 特別支援教育に関する新しいモデルとなるような柔軟で先進的な取り組み】

地域が求める具体的な取り組み

- ⑤ 視覚障害サテライト教室、通級指導教室(ことば・きこえ・情緒)、聴覚障害サテライト教室の効果的な活用。
※訪問リハビリ等の事業所と連携し、学校における教育活動の支援に生かす。専門的な立場からの学校生活における支援に対する助言をもらったり、関係教員の専門性の育成に資する「巡回支援」の施策とする。
- ⑥ 中学2年生くらいから特別支援学校高等部などでの実習体験を行うなどして、進路・進学イメージをもつ。
- ⑦ 「共に学ぶ」文化の形成: 交流と共同学習の再定義
 - ・特別支援学級と通常の学級による共通プロジェクト活動
 - ・授業外(行事・昼休み・クラブ)も「共に関わる」時間に
 - ・自己効力感と相互理解の醸成
- ⑧ RTI=多層的な支援(例:戸田市)やSWPBS=学校規模ポジティブ行動支援(例:戸田市)を参考に、校内全体でインクルーシブ教育への意識の醸成を行う。
- ⑨ 多職種チームと地域連携により人的・地域資源の統合活用を図る。また、学校が地域のハブとなり、学校と地域がWin-Winの関係になる新しい支援モデルを目指す。
- ⑩ その他: 現在の施設計画について、支援学級の所属児童・生徒数が増えることが見込まれるため、放課後等デイサービスや保護者の送迎について、十分な駐車スペースが確保されているか、近隣車道の渋滞緩和策やその運営への想定・計画が十分かなどを再度検証する必要がある。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

II. 通学路の安全確保はもちろん、学区や通学に関する懸念やニーズに対して、柔軟かつ適切に対応する。

地域が求める具体的な取り組み

- ① 交通の面で安全で、防犯の面で安心な通学路が設定可能であること。
- ② 交通上の安全を確保するために、信号やガードレール、カーブミラー、バリカーなどの新設等が必要な箇所には適切に対応するとともに、スクールゾーンや車両進入の時間帯規制が必要な箇所については開校に間に合うよう権利者や地域との調整を進めること。
- ③ 防犯上の安心を確保するために、必要な箇所には公道または公有地に防犯カメラを設置するなどの犯罪抑止措置を適切に講じること。
- ④ 通学路の安全レベルに懸念があると地域協議会が考える箇所には、公費負担の安全見守り要員を配置すること。

《特に危険除去・低減の優先度が高い箇所》

※警察・国道事務所など所轄機関との調整の結果、右記の対策案の実現が困難な場合は、地域協議会と協議のうえ、代替策を講じる。

※開校に向けた安全対策の実施状況を鑑み、より安全であると考えられる通学路を柔軟に設定する。

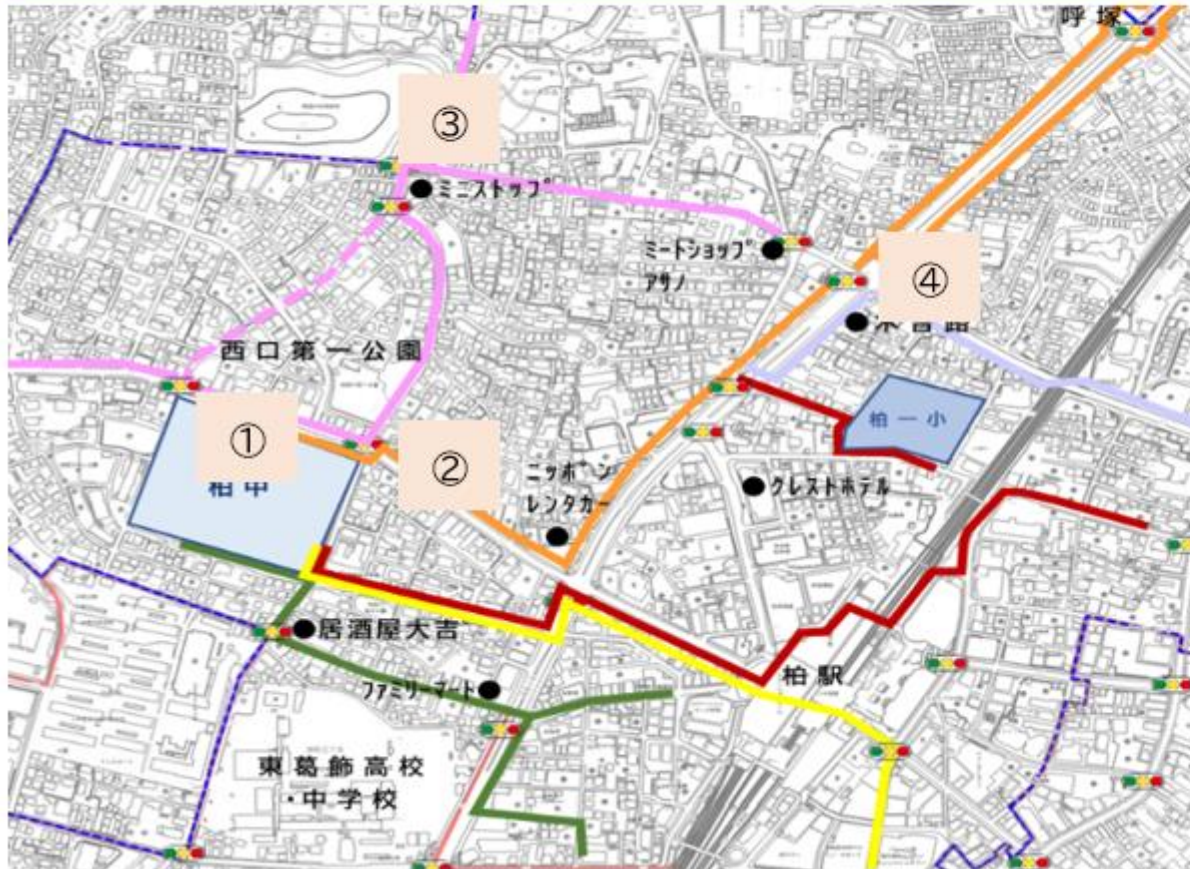
※右記以外の危険箇所(安全マップ参照)についても適切に対応する。

	危険箇所	地域協議会が考える対策案
①	新正門付近	信号機、横断歩道の新設
②	柏中学校前交差点	歩車分離式スクランブル交差点への移行、迂回する通学路の検討
③	ミニストップ前の交差点付近	歩道(道路)の拡幅、迂回する通学路の検討
④	あけぼの2丁目交差点	子どもと自転車の接触事故防止の注意喚起看板設置
⑤	向原から柏中学校南西付近	横断歩道またはカーブミラーの新設
⑥	バナナライフ前の交差点	歩道(道路)の拡幅
⑦	居酒屋はじめ前の交差点	歩道(道路)の拡幅またはグリーン線引き
⑧	旭町5丁目交差点	歩車分離式信号(信号機設置)
⑨	柏中学校の南東部交差点	信号機または赤点滅信号の新設

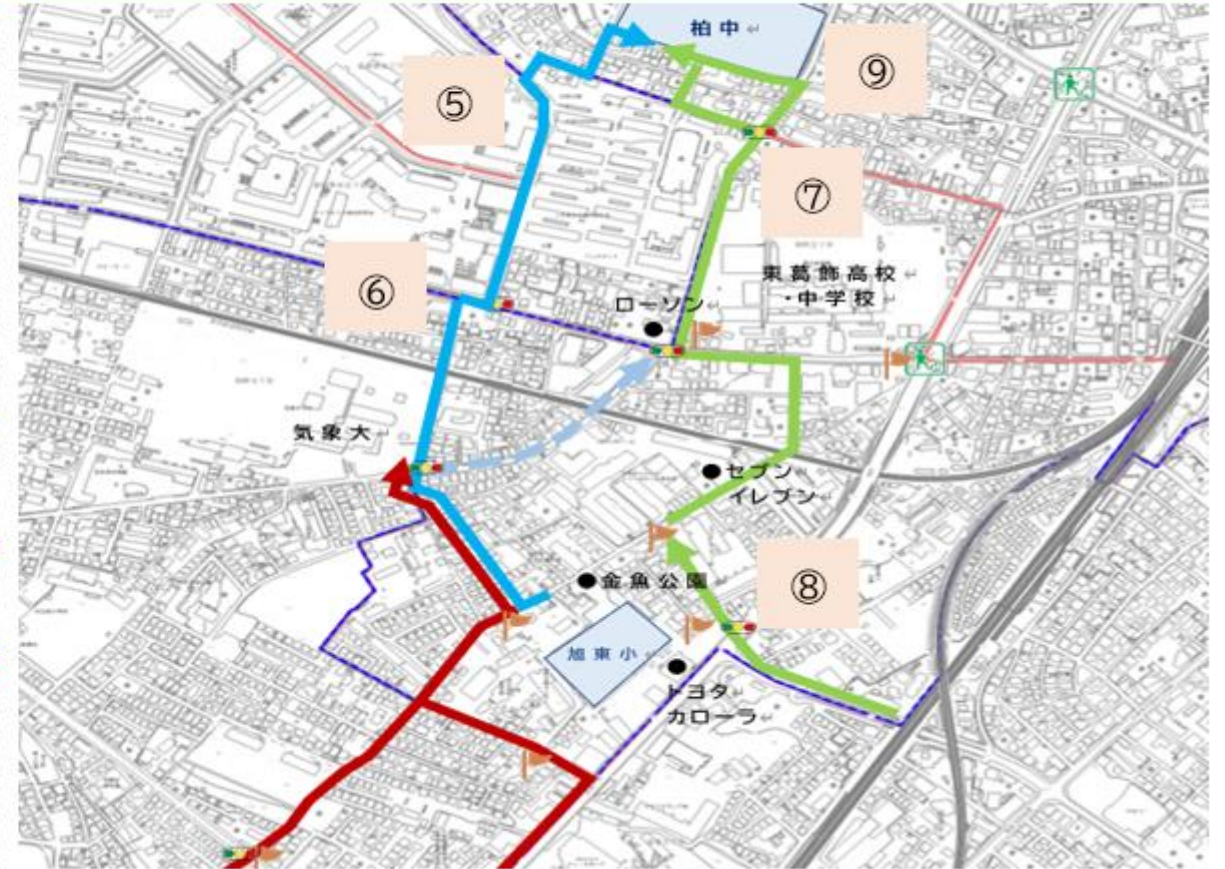
2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

《特に危険除去・低減の優先度が高い箇所》

柏一小方面



旭東小方面



2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

地域が求める具体的な取り組み

- ⑤ 大規模校化に伴い、登下校の集中時間帯には、近隣道路への負荷増大が生じるため、学校職員または公費負担の人員等が、近隣道路上において児童生徒が車両や他の通行者の往来の妨げとならないよう適切に指導すること。
- ⑥ 上記に関連して、校門(特にバス通り側)は、横断歩道のところの信号待ちの溜りスペースが狭小であることから、校門や校地の外周フェンスを大きくセットバックして、児童生徒の溜りスペースを十分に確保すること。
※さらに、登下校時に校門や昇降口などの混雑緩和と安全確保の観点から、運営上の工夫を検討する。
- ⑦ 学区の外縁部(特に呼塚エリアやイオン柏方面エリアなど)を中心に、現在の通学距離より遠くなる児童生徒への対応として、スクールバスの運行を検討すること。また、隣接学区の小中学校への進学・転校を希望する場合には条件を付さずにこれを認めること。
※今回の義務教育学校の設置に際しては学区を見直さないことを基本とし、将来、柏中学校区の学区を見直す際には、事前に学校運営協議会地域の意見を聞くこと。
- ⑧ 支援学級やこどもルームの送迎やスクールバス等を含め学校敷地に入出入りする車両と徒歩の登下校の動線を分けることや、学校周辺の交通事情を考慮するなど、安全と地元との共生を念頭においた施設配置とすること。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

Ⅲ. 各校の伝統や、地域やOB・OGとの関係の継承について、適切かつ真摯に取り組み、関係者の理解を得る。

- ・ 三校がそれぞれ築き上げてきた歴史や伝統、想いを大切に受け継ぎ、三校の良さを掛け合わせた学校づくりに活かすこと。特に最も歴史が長く、地域との特別な関係を有する柏第一小学校においては、校名や歴史・周年などについて学校統合後との連続性を確保するよう留意して対応すること。
- ・ 各校のシンボリックなオブジェや遊具、樹木などのうち、地域やOB・OG等の関係者の要望が強いものについては、学校統合に際して移設するよう努力すること。
※移設が困難なものについては、現地保存を検討すること。
- ・ 新校舎に各校の伝統や歴史を掲示等するための部屋を設けること(地域ルームとの一体化も可)。
- ・ 上記のために地域協議会が必要と考える措置(継承や移設等に関する事項を含む)については、柏市においてその費用等の負担をすること。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

IV. 次の事項を含め、その他の懸念・課題へも具体的な対応案を示し、関係者の理解を得る。

- ・ 条件 I の内容が実現可能な施設計画とする(条件 II・IIIの該当項目も反映させる)こと。
- ・ 耐震など防災面において、単に学校施設としてだけでなく、地域の防災拠点として適切かつ十分な施設整備を行うこと。
- ・ 柏セントラルグランドデザインによれば、柏駅周辺には今後再開発やタワーマンションの新築を含め相当規模の住宅供給が見込まれることから、児童・生徒数の増加に対応可能な施設キャパシティとする(将来、増築で校庭が狭くならないようにする) こと。
- ・ 適度な小中ギャップ、特に5・6年生が旧・小学校課程においてリーダーシップを発揮しながら成長を促されることに鑑み、運営や行事などを通じてこれが損なわれないようにする。
- ・ 1～9年生の縦のつながりを充実・深化させる行事や活動を設ける。
- ・ こどもルーム(学童)を拡充し、保護者のニーズに応えること。

柏中学校区では、特に共働き世帯も多く、こどもルームへのニーズが高いこと、学区内の住宅供給の増加で児童・生徒数の増加やこどもルームの利用割合が高まることなどが予想されることから、現行の合計受入可能人数から増員となるキャパシティを確保する。

2 学校統合や義務教育学校に賛成する条件

- ・ 中学生(後期課程)において、学習面・情緒面の双方から、教育効果を高める具体的な対策を講じる。
- ・ 統合時の児童生徒へのケアはもちろん、保護者や教職員にとっても過度なストレスが生じないよう配慮するとともに、工事期間中の柏中学校の生徒の教育環境に対しての影響・負担が最小限になるよう適切な措置を講じること。
少なくとも以下のような措置は必要であり、着工前に施工計画等を保護者や地域協議会へ適切に説明したうえで、その理解を得ること。
例 ①工事期間中、学校敷地内において、児童生徒の安全確保を最優先にした適切な措置を講じること。
②工事エリアへの搬出入は児童生徒の登下校時間帯は避けることはもちろん、登下校時間帯に小学生も含めた通学路において工事車両が通行・待機しないこと。
③振動や音の出る工事は事前に学校側と十分に調整して実施することとし、少なくともテスト期間や学校行事の際にはこれらを避けること。
- ・ 柏第一小学校の跡地については、公共用地として適切な利用をすること。また、学校統合後の旭東小学校の既存施設の利活用については、市教育委員会において適切に検討すること。

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

【A: 少人数指導と先進的な取り組みによる個別最適な学びの実現】

参考意見

～上記で一部条件としたAI活用に関する期待される効果などについて～

- ・ AIドリルにより、児童生徒一人一人の学習中の操作ログや計算の過程、回答データ、習熟度など分析が可能となる。こうした分析によって、まず、一人一人の児童生徒の学習の「つまずきポイント」を特定することができる。そして、児童生徒の習熟度や「つまずきポイント」、苦手分野などに応じて、コンピューターが適切な問題を出題する。これにより、児童生徒は効果的・効率的な学習が実現し、かつ学習意欲が向上することも期待される。個々に応じたきめ細やかな指導ができる一方で、これまで習熟までにかかる時間は大幅に短縮され、児童生徒一人一人の知識の定着度も可視化されるなど、教員にとってもメリットが多く、教員の働き方改革につながることを期待される。
- ・ AIの活用はドリルなどの教材に留まらず、個別最適な学びのために、児童生徒一人一人に合わせた個別の学習プランの作成にも効果的である。ここでは、まず、児童生徒の学習履歴やテスト結果などのデータを分析し、得意分野や苦手分野を特定する。次に、AIがこれらのデータを基に、各児童生徒の学習レベルや興味に合わせた教材を自動で選択・生成する。例えば、数学が苦手な子どもには基礎的な問題から段階的に難易度を上げていき、得意な子どもにはチャレンジングな応用問題を提供。AIは児童生徒の学習進捗をリアルタイムで分析し、理解度に応じて学習内容をフレキシブルに調整する。つまずきが見られた場合は、補足説明や追加の練習問題を提供し、スムーズに進んでいる場合は、より発展的な内容へと導く。

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

【B: 「学び合い強化」に関する新たな取組みの推進】

取組み例や要望・提案、および参考意見

- ・ 教員から児童生徒に対し、対話スキルを向上させるための指導を行うと共に、具体的な話し合いスキルのモデルを示す。
- ・ 対面での話し合いとICTを利用した学び合いのそれぞれの良さを生かし、ハイブリッド型での活用を図ることもよい。
- ・ 児童生徒が自ら教師役となり、児童生徒だけで授業を進め学び合う。例えば、教員の出張の際に、自習ではなく、事前に教師と教師役の児童生徒が打ち合わせをしたうえで、児童生徒だけで授業を行うことも一案。
- ・ 教科横断・個別・家庭学習を組み合わせ、異学年や学校間(リアルにとどまらず、オンラインで遠隔地・海外の学校と行うことを含む)での共同学び合いを実施することも検討されたい。生徒同士が互いに教え合う機会や、異文化交流の機会が増え、理解の深化や新たな関心分野の醸成や、多様な価値観に触れること、自己表現力の育成などに寄与すると期待される。
- ・ ICTにより思考を可視化する共有機能や、リアルタイムな対話と共同編集を通じて、学習効果を高めることも一案。合わせて、情報モラルや情報リテラシーについての向上を図ることも重要。また、ICTと教室設備などにより、個別と協働の学びを融合できるとよい。さらに、ICT×協働による探求学習や、国語・算数の対話型授業を展開することも検討されたい。

例: 音楽:録音・再生を通じて班で演奏を改善

図工:Keynoteでの構図共有による共同制作

デジタル付箋(Jamboard等)による意見整理と協議活性化

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

【D: 不登校児童生徒への先進的かつ積極的な対応】

追加的な取り組み例や提案、参考意見

- ・ 不登校に関する予防的支援として次のような施策もあり得る：「児童・生徒サミット」の定期開催と意見反映制度として、学校生活や制度、校内環境についての提案・改善要望を児童生徒自ら発信し、教職員・管理職はフィードバック制度を通じて提案を真摯に受け止め、実際の校務に反映することも一案。
- ・ 不登校であっても、「できたこと」「頑張ったこと」を主体的に記録・発表できる機会を用意し、承認と成長の実感へとつなげることが重要。
- ・ 校内にフリースクールを設置し、運営を民間へ外部委託することを検討するのも一案。
- ・ 不登校(気味も含む)の児童生徒に対して、居場所づくりが重要、地域や第三の居場所とのネットワークも選択肢となる。
 - ※学校・家庭に次ぐ“第三の場”として、地域NPO・図書館・公民館等と連携。
 - ※複数の居場所を「教育サテライトネットワーク」として相互接続。
 - ※学校から一時離れても学びや安心を絶やさない枠組みを提供。

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

【E: 特別支援教育に関する新しいモデルとなるような柔軟で先進的な取り組み】

要望や参考意見

- ・ 将来的には、訪問リハ等の事業所と連携し、スクール作業療法士、スクール理学療法士、スクール言語聴覚士などの導入(例:週1回～月1回)を検討されたい。
- ・ 特別支援教育の充実の一環として、常勤の看護師や保健師をスクールナースとして配置し、養護教諭と連携する体制を図ることも検討されたい(医ケア、服薬管理、病状の管理、医療機関との連携)。さらに、医療的ケア児等への支援体制構築のために、校内に「医療的ケア支援室」を整備(保健室と連携)、看護師・医療連携とICT遠隔支援の併用、看護師常駐と医療機関との連携協定を結ぶことや、医療的ケア児の「バーチャル登校」支援なども一案。
- ・ 特別支援学級担任には、特別支援学校の免許状の取得を勧奨する。また、その他、特別支援教育士、学校心理士、臨床発達心理士等、教職の在職経験に基づき取得しやすい資格取得を勧奨する。さらに、特別支援学級担任には、子どもの人権に関する意識を高めてもらうために、研修の受講を義務づけることや毎年公開研究会を行うことも一案。
- ・ 特別支援学級には、民間の教育ソフトの導入を行い、個別の教育支援計画および個別の指導計画と、個々の教材や合理的配慮の連動や児童生徒の発達段階との客観的整合性を担保することも検討されたい。
- ・ 人的・地域資源の統合活用:多職種チームと地域連携のポイント
 - ※支援員、カウンセラー、福祉士、看護師などによる複合チーム編成。
 - ※放課後等デイ、療育センター、NPO等と学校が主導して教育支援ネットワークを構築し、連携を強化する。
 - ※学校が地域支援のハブ＝中心的存在かつ主導する存在となるモデルへ。
- ・ 関係分野の民間企業の職員を業務委託契約などで外部アドバイザーとして活用することも一案。

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

追加的な取り組み例や提案、参考意見

■ 学校行事の例

※全学年での行事は効果と運営や所要時間のバランスを考慮して実施できるとよい。

全学年での異学年交流	下級生にとっては、目標となる上級生の姿を見て、手本としていく。上級生にとっては、下級生との交流を通して、リーダーシップや思いやりの心を育む。
発達段階に応じた運動会・体育祭の実施	1年生から5年生、6年生から9年生の2部制に分けての運動会・体育祭の実施。4、5年生におけるリーダーシップの育成や、6年生の後期課程に向けての意識の高揚を図る。
全学年での音楽祭の実施	それぞれの発達段階に応じた発表を相互に参観することで、お互いを認め合う心や、将来的な自分たちの姿として目標とするビジョンを持つ。
9年生による入学式	最上級生である9年生が、1年生の入学式に同席し、サポートすることによって、1年生児童、保護者が義務教育学校のゴールとなる姿を見通すことができる。
多様な異学年による学面・生活面での交流	教科横断的な視点や、系統性・連続性を見通した教育課程を編成し、関係学年での協働学習や交流を実施。 (例:理科の生物の学習において、8年生による3年生へのファシリテーション) (例:7年生が6年生に後期課程のオリエンテーション)

■ 中学生にとっての教育効果の例

① 学習指導上のメリット

- 9年間を見通した長期的な取り組みが可能となる。(「総合的な学習の時間」における地域学習など)
- 小学校6年間の学習・生活データが一体管理されるため、小学校段階の学習情報を活用することができる。
- 学力のつまずきや得意分野を踏まえ、個に応じた補充・発展指導がしやすくなる。
- 小・中学校の垣根を越えた、教科ごとの系統性を踏まえた学習指導が可能。教員の指導スキルが高まり、小学生はもちろん中学生にも還元される。

3 地域から統合後の義務教育学校への要望・提案・意見

② 心理・生活面のメリット

- 異学年との交流を通して、思いやり、模範意識、リーダーシップ、責任感、自己肯定感等の意識が高まる。(後期課程生徒が最上級生・モデルとして位置づけられる)
- 子どもの大きな入替がないことから、生徒同士の相互理解が進んでおり、小中ギャップの緩和につながる。
- 「9年間の学校」としての意識が高まり、学校への帰属意識、愛校心が高まりやすい。
- 行事・委員会・縦割り活動で自分の役割が明確になる。
- 学校全体でルールがある程度統一されるため、給食指導や学校のきまり、授業スタイルなど、後期課程進学時に改めてルールを修得する負担が減少する。

③ 支援体制のメリット

- 生徒指導、特別支援の連続性が向上する。特性のある児童生徒への切れ目のない継続的な関わりが可能となり、不登校や行動面の課題への予防的対応が可能。
- 教職員がチームで支援することが可能。前期課程・後期課程の教員が、1つの組織として協働することで、多面的・多角的な見取りや対応が可能。関係性ができている、または特性を理解している教員が同じ敷地にいることは、子どもたちにとっては、「相談できる教員が多い」「理解してもらえる」という安心感を持ちやすい。(教員にとっても生徒理解や指導方法の参考となる)
- 環境の変化が得意でない生徒にとって、ハード面(通学路、校舎、教室環境等)とソフト面(教員、友人関係)の変化がともに少ないということは、安心につながる。

④ 進路・キャリア形成のメリット

- 9年間の学びを連続したものとして俯瞰して整理できる。探究・総合的な学習の成果を進路選択や自己PRにつなげるなど、自分の成長を振り返る材料が増える。
- 小学校段階から、中学、高校を意識することができ、先を見通した自己実現に向け肯定的に取り組むことができる。

⇒ 義務教育学校になることで、後期課程の生徒は「理解される立場」から「学校を支える存在」へと役割が広がる。支える側としての自覚を促すことで、学び・成長・進路をより主体的にとらえられるようになり、自身の行動が学校全体に影響を与えることを実感し、意識の高揚が図られる。

4 柏第一小学校と旭東小学校の跡地利用等に関する柏市への要請

- ・ 柏第一小学校の跡地については、一部には、分譲マンションなど住宅用地としての民間売却の可能性が言われているが、上記の「学校統合や義務教育学校に賛成する条件」にあるように、公共用地として適切な利用を要請する。
- ・ 学校統合後の旭東小学校の既存施設の利活用については、校舎等の施設状況も勘案のうえ、上記の「学校統合や義務教育学校に賛成する条件」にあるように、市教育委員会において適切に検討することを要請する。
- ・ 当該跡地や既存施設について、地域には次のような視点をもつことや、具体的な機能の要望があることをご理解いただきたい。
 - 1) 防災拠点としての機能(防災倉庫の設置継続)
 - 2) 地域コミュニティや多世代交流拠点としての機能
 - 3) 子どもの遊び場の確保の視点
 - 4) こどもルーム(学童)の機能を残すこと
 - 5) スクールバスの発着場所 ※交通の面で安全で、防犯の面で安心な発着場所の確保
- ・ 地域としても、中心市街地においては、まちづくりの観点からも公共用地であるからこそ可能となるまちの機能を設ける重要性が高いと考えている。そこで、当該跡地等のうち、特に柏第一小学校については、長い歴史と地域の愛着がある学校用地であったことを考慮し、その跡地利用方法の具体的な検討段階において、学校運営協議会および当地域協議会の意見を考慮していただきたい。
- ・ 公共用地としての跡地利用の具体的な内容について、方向性が出たら早期に地域に情報提供していただきたい。